

## 笠松町入札参加資格審査申請書提出要領

令和8・9・10年度において笠松町が発注する製造の請負、財産の買い入れ、その他の契約（物品・役務等）の入札等に参加を希望される方は、下記のとおり、申請書類を提出してください。

申請書及び添付書類は入札の指名及び契約等の基礎資料としますので、誤りや記入漏れがないよう正確に作成して下さい。入札参加資格審査を経たのち「入札参加資格者名簿」に登録しますが、これによって直ちに発注又は入札の指名があるということではありませんのでご留意願います。

なお、提出書類に虚偽の事項を故意に記載した場合は入札参加資格を取り消す場合があります。

### 【受付期間】

定期受付 令和7年12月1日（月）～令和8年1月20日（火）当日消印有効

随時受付 令和8年4月1日（水）～令和10年11月30日（木）

※ 上記受付期間外での申請は受け付けませんのでご注意願います。

### 【申請方法】

提出書類一式をA4版個別フォルダーに順にはさんで、原則郵送により提出してください。

※ A4版個別フォルダーについては、次頁を参照してください。

※ 書類の到着に関するお問い合わせには応じかねますので、到着の有無について確認したい場合は、あらかじめ配達の記録が分かる方法で郵送するなどの対応をお願いします。

※ 窓口での受付も行いますが、書類審査は行いませんのであらかじめご了承ください。

### 【宛先】

〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1番地

笠松町役場 総務部総務課 契約管財担当 宛

※ 宛先の下に「競争入札参加資格審査申請書在中」と必ず記載してください。

### 【提出書類】

- 1 提出書類チェック票
- 2 指名競争入札参加資格審査申請書
- 3 登録希望業種調書
- 4 商業登記簿謄本（写し可）
- 5 代表者の身分証明書（写し可）
- 6 委任状（任意様式）
- 7 納税証明書（写し可）
- 8 代理店・特約店証明書の写し（ある場合のみ）

- 9 許可・認可・免許等の証明の写し（ある場合のみ）  
10 入札参加資格審査受付票（返信用はがき）  
※ 法人での登録（本店登録・支店登録）、個人での登録により提出書類が異なります。詳しくは、提出書類チェック票をご確認ください。  
※ 申請書等は笠松町ホームページからダウンロードしてください。  
※ 返信用はがきがない場合、入札参加資格者番号の通知は致しませんのでご了承ください。

#### 【入札参加資格の有効期間】

定期受付 令和8年4月1日～令和11年3月31日  
随時受付 申請を提出した翌月～令和11年3月31日

#### 【入札参加資格】

- 次のいずれかに該当する場合は、申請する資格がありませんのでご注意ください。
- ・契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者。
  - ・営業に関し各種法令に基づく許可、認可及び免許等を必要とする場合において、これらの許可等を受けていない者。
  - ・本店又は委任先となる支店若しくは営業所等の市町村税について未納の徴収金（徴収猶予に係るものを除く。）がある者（完納していない者）。
  - ・法人税（個人にあっては申告所得税）並びに消費税及び地方消費税について未納の徴収金（徴収猶予に係るものを除く。）がある者（完納していない者）。
  - ・笠松町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱第3条に該当する者。

#### 【その他の注意事項】

申請書提出後に申請事項に変更があったとき又は営業を停止若しくは廃業したときは、速やかにその旨を届け出て下さい。（書式は任意）

#### ○A4版個別フォルダーの詳細について

- ・申請書類チェック票の順番に綴じて下さい。
- ・メーカー、色の指定はありません。
- ・個別フォルダーの表側に商号又は名称を記載してください。

